



平成 26 年 10 月 28 日

各 位

上場会社名 東京エレクトロン デバイス株式会社  
代表者 代表取締役社長 栗木 康幸  
(コード番号 2760)  
問合せ先責任者 総務部長 土肥 健史  
(電話 045-443-4000)

### (訂正)「第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」の一部訂正について

本日公表いたしました「第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ」の記載内容の一部に訂正すべき事項がありましたので、下記のとおり訂正いたします。

なお、訂正箇所につきましては、下線を付しております。

#### 記

<6 ページ目>

#### 6. 処分先の選定理由等

(2) 処分先を選定した理由

(B I P 信託)

#### 【訂正前】

当社では、役員報酬体系の見直しの一環として、これまでの役員退職慰労金制度に代わるスキームを模索しておりました。

このような状況のもと、各種取引関係から、三菱UFJ信託銀行株式会社よりB I P信託の提案を受け、制度の導入及び事務手続コスト等も含めて総合的に勘案した結果、同社をB I P信託の委託先を選定いたしました。B I P信託において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は共同受託者としてB I P信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株B I P信託口)が処分先となります。

#### 【訂正後】

当社では、役員報酬体系の見直しの一環として、これまでの役員退職慰労金制度に代わるスキームを模索しておりました。

このような状況のもと、各種取引関係から、三菱UFJ信託銀行株式会社よりB I P信託の提案を受け、制度の導入及び事務手続コスト等も含めて総合的に勘案した結果、同社をB I P信託の委託先を選定いたしました。B I P信託において、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は共同受託者としてB I P信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が処分先となります。

以 上